

「国立競技場特定運営事業等に関するマーケットサウンディング」 実施要領

2022年12月28日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

国立競技場

企画課

1. マーケットサウンディングの目的

独立行政法人日本スポーツ振興センター（JAPAN SPORT COUNCIL、以下「JSC」という。）は、国立競技場（以下「本競技場」という。）の運営及び維持管理（以下「運営等」という。）について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）に基づき、コンセッション（公共施設等運営権）方式の導入による民間事業化を検討しております。

本マーケットサウンディングは、本事業の実施を周知するとともに、広く事業者から内容について意見を募ることを目的としております。

なお、本マーケットサウンディングにおける参加の有無及び意見内容は、今後実施する可能性のある本競技場の運営等に係る民間事業者等の募集・審査に何らの影響を及ぼすものではありません。

事業者の皆様のご積極的なご応募をお待ちしております。

2. 本競技場の概要

所在地	東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号（住居表示）
建物用地	観覧場、附属自動車車庫、自転車駐車場
建築面積	69,611.33 m ² 建蔽率：63.42%
延べ面積	191,940.12 m ²
容積対象床面積	158,409.23 m ² 容積率：144.32%
建物最高高さ	地盤面（TP+25.09m）より47.35m
階数	地上5階、地下2階
構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
駐車台数	305台

外構施設	インターロッキング舗装、植栽施設等
竣工	2019年11月30日

※図面等の情報については、守秘義務対象資料をご参照ください。

3. マーケットサウンディングの内容

(1) マーケットサウンディングの対象

本競技場の民間事業化への参画に関心のある民間事業者等とします（個人での応募はできません。）。

(2) マーケットサウンディングの項目

守秘義務対象資料の貸与時に併せて提供する「マーケットサウンディング質問回答書」をご参照ください。

4. マーケットサウンディングの手続

(1) 参加申し込み

本マーケットサウンディングに参加を希望する場合は、別紙1の「関心表明書」及び別紙2の「守秘義務遵守誓約書」に必要事項を記入し、件名を【国立競技場特定運営事業等に関するマーケットサウンディング参加申込】として、以下提出先へ電子メールにて提出してください。

JSCは、「関心表明書」及び「守秘義務遵守誓約書」を提出した民間事業者等に対して、「マーケットサウンディング質問回答書」記載の質問事項につき提出期限までに回答を提出することを条件として、守秘義務対象資料を貸与します。

また、「関心表明書」及び「守秘義務遵守誓約書」を提出した民間事業者等を対象に本競技場の現地見学会を予定しています。現地見学会を希望される場合は、別紙3の「現地見学会申込書」を期限までに提出してください。

民間事業者等は、マーケットサウンディング質問回答書提出後、JSCから貸与する守秘義務対象資料を別紙4の「破棄義務の遵守に関する報告書」の提出期限までにすべて破棄し（複写物等を作成した場合はその一切を破棄若しくは消去した上で）、併せて「破棄義務の遵守に関する報告書」を提出してください。マーケットサウンディングに含まれる情報は、いずれもJSCの業務上重要な情報であり、これが第三者に開示された場合には、JSCの業務又は事業に重大な影響を与えるため、その守秘が必要となることを、予めご了解ください。

① 受付開始

関心表明書	2022年12月28日(水)
守秘義務遵守誓約書	2022年12月28日(水)
現地見学会申込書	2022年12月28日(水)

② 提出期限

関心表明書	2023年1月12日(木)17時(電子メール)
守秘義務遵守誓約書	2023年1月12日(木)17時(電子メール)
現地見学会申込書	2023年1月12日(木)17時(電子メール)

③ 提出先

「8. 書類提出先及び問合せ先」のとおり

(2) 本競技場の現地見学会

「関心表明書」、「守秘義務遵守誓約書」及び「現地見学会申込書」を提出した民間事業者等を対象に、下記の日時で本競技場の現地見学会を行います。

現地見学会の参加人数は、民間事業者等1者につき、2名を上限とします。

① 現地見学会の日程

第1回	2023年1月17日(火)	10時～12時
第2回	2023年1月18日(水)	10時～12時
第3回	2023年1月18日(水)	14時～16時

(3) 守秘義務対象資料への質問の提出

「マーケットサウンディング質問回答書」に回答する前提として、守秘義務対象資料の内容について確認したい事項がある場合には、「守秘義務対象資料等への質問書」に質問を記入し、件名を【守秘義務対象資料等への質問書提出】として、以下提出先へ電子メールにて提出してください。

なお、「守秘義務対象資料等への質問書」の提出は、以下の期限までに「関心表明書」及び「守秘義務遵守誓約書」を提出した民間事業者等のみが行えることとします。

JSCは守秘義務対象資料等への質問に対する回答を、以下の日付に行う予定です。当該回答は、「守秘義務対象資料等への質問書」を提出した民間事業者等に対して個別に通知するほか、民間事業者等全体に資するとJSCが認めた質問及びこれに対する回答については全参加者に共有する予定です。なお、質問者の名称及び個別の民間事業者等のアイデアやノウハウ等にかかるJSCが認めた部分は公表しません。

① 提出期限

2023年1月25日（水）12時

② 提出先

「8. 書類提出先及び問合せ先」のとおり

③ 回答予定日

2023年2月1日（水）

（4）マーケットサウンディング質問回答書の提出

「マーケットサウンディング質問回答書」に回答を記入し、件名を【マーケットサウンディング質問回答書提出】として、以下提出先へ電子メールにて提出してください。

① 提出期限

2023年2月8日（水）17時

② 提出先

「8. 書類提出先及び問合せ先」のとおり

（5）破棄義務の遵守に関する報告書の提出

「破棄義務の遵守に関する報告書」に必要事項を記入し、件名を【破棄義務の遵守に関する報告書の提出】として、以下提出先へ電子メールにて提出してください。

① 提出期限

「関心表明書」及び「守秘義務遵守誓約書」を提出した民間事業者等に対して、個別に通知します。

② 提出先

「8. 書類提出先及び問合せ先」のとおり

（6）個別ヒアリング

質問回答書を提出した民間事業者等（以下「参加事業者」という。）に対して、必要と判断した場合には、個別ヒアリングを実施することがありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

（7）マーケットサウンディング実施結果の公表

マーケットサウンディングの実施結果について、概要を公表する場合があります。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のアイデアやノウハウ等の保護に配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行うことがあります。

5. 本マーケットサウンディングのスケジュール

日時	イベント
2022年12月28日（水）	関心表明書、守秘義務遵守誓約書、現地見学会 申込書の受付開始
2023年1月12日（木）17時必着	関心表明書、守秘義務遵守誓約書、現地見学会 申込書の提出期限
2023年1月17日（火）10時～12時 2023年1月18日（水）10時～12時 2023年1月18日（水）14時～16時	現地見学会（3回）
2023年1月25日（水）12時必着	守秘義務対象資料への質問の提出期限
2023年2月1日（水）	守秘義務対象資料への質問に対する回答
2023年2月8日（水）17時必着	マーケットサウンディング質問回答書の提出
以降順次	個別ヒアリングの実施

- 破棄義務の遵守に関する報告書の提出期限
「関心表明書」及び「守秘義務遵守誓約書」を提出した民間事業者等に対して、個別に通知します。

6. 留意事項

（1）参加事業者の取り扱い

本マーケットサウンディングへの参加実績は、今後実施する可能性のある本競技場の運営等に係る民間事業化の事業者の募集・審査における評価の対象とはなりません。

（2）費用負担

本マーケットサウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（3）追加対話への協力

本マーケットサウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施することがあります。その際にはご協力くださいますようお願いいたします。

7. 別紙

- 関心表明書（別紙1）
- 守秘義務遵守誓約書（別紙2）
- 現地見学会申込書（別紙3）
- 破棄義務の遵守に関する報告書（別紙4）

8. 書類提出先及び問合せ先

本マーケットサウンディングについて、JSCは、EY新日本有限責任監査法人に業務を委託しており、同法人が手続上の窓口となります。

EY新日本有限責任監査法人 FAAS事業部
国立競技場担当事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー 19階

E-Mail : shinkokuritsu.info@jp.ey.com

※ 本マーケットサウンディングで取得した個人情報は、以下の目的で利用し、当該利用目的以外の目的では利用しません。また、本マーケットサウンディングで取得した個人情報は、「独立行政法人日本スポーツ振興センターが保有する個人情報の管理規則」に基づき適正に管理します。

- ・ マーケットサウンディングの参加申し込みのあった事業者等に対し、マーケットサウンディング質問回答書及び資料「国立競技場特定運営事業等に関するマーケットサウンディング用資料」を提供すること。
- ・ 破棄義務の遵守に関する報告書に関して通知すること。
- ・ マーケットサウンディング質問回答書を提出した事業者等に対して、必要と判断した場合に個別ヒアリングを実施すること。

以上